

令和4年度第1回介護分野における特定技能協議会運営委員会 事務局報告

令和5年3月29日（水）



介護分野における特定技能協議会 事務局からの報告

事務局 公益社団法人 国際厚生事業団 (JICWELS)

令和4年度 実施事業の報告

1. 令和4年度外国人介護人材相談支援事業実施内容のご報告
2. 令和5年度特定技能協議会強化策(案)について

1. 外国人介護人材相談支援事業 実施内容のご報告

(1) 相談支援等の実施

- ① 相談サポート業務
- ② 外国人介護人材向け交流会開催支援

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

- ① 特定技能協議会の開催に係る事務局業務
- ② 受入機関への巡回訪問
- ③ 制度周知等

1. 外国人介護人材相談支援事業

(1) 相談支援等の実施

集計データ: 令和4年4月1日から令和5年2月28日まで

① 相談サポート業務

フリーダイヤル及びホームページ上のお問い合わせフォームからの相談に対し、対応を行った。(年間計2,595件)

◆ 相談内容別件数

相談内容	件数
特定技能協議会	1,609
在留資格・管理・受入制度	813
学習	98
労働	25
税金・社会保険	7
生活	4
その他	9
JICWELS事業	30
合計	2,595

◆ 国・地域別相談件数

国名	件数	国名	件数
日本	2,442	スリランカ	4
フィリピン	48	香港	2
中華人民共和国(中国)	27	メキシコ	2
インドネシア	19	ガーナ	1
ベトナム	19	ロシア	1
ネパール	13	ナイジェリア	1
モンゴル	5	ルーマニア	1
ミャンマー	5	カザフスタン	1
アメリカ	4		
合計		合計	2,595

1. 外国人介護人材相談支援事業

(1) 相談支援等の実施

②外国人介護人材向け交流会開催支援

外国人介護人材の定着を図るため、地域ごとで開催される外国人介護人材向けの交流会に対して、支援活動、主に交流会の企画、広報、運営を実施した。
当日は当団体職員が会場にて司会・進行を行った。

□福島県交流会

主催：福島県老人福祉施設協議会

実施日時：①令和4年12月5日 14:00～16:15
②令和4年12月7日 14:00～16:15

実施場所：①ホテルプリシード郡山 芙蓉A・B
②Jヴィレッジ パシフィックホール

参加対象：福島県で就労している外国人介護職員、
福島県内の介護施設担当者

参加人数：①外国人職員 12名 日本人職員6名
②外国人職員 9名 日本人職員4名

□京都府交流会

主催：京都府社会福祉協議会 京都府外国人介護人材センター

実施日時：令和5年1月11日 13:30～16:00

実施方法：ハイブリッド(集合+オンライン)

実施場所：ハートピア京都3階 大会議室

参加対象：京都府で就労している外国人介護人材職員、
介護の仕事に関心がある京都府在住の外国人

参加人数：外国人職員21名

1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

① 特定技能協議会の開催に係る事務局業務(①-1. 入会状況)

外国人介護人材相談支援事業の介護分野における特定協議会事務局業務として、受入機関の協議会入会申請及び変更申請内容の確認及び、入会証明書(厚生労働省発行)の受入機関への送付等を実施。

◆ 介護分野における特定技能協議会 入会状況(令和5年2月28日現在)

	累計数	昨年度比
入会済受入機関数	3,082機関	+1,695機関
登録済受入事業所数	4,766事業所	+2,855事業所
登録済特定技能外国人数	10,705人	+6,809人

※参考: 昨年度末時点での介護分野における特定技能協議会 入会数(令和4年3月31日時点)

入会済受入機関数	1,387機関
登録済受入事業所数	1,911事業所
登録済特定技能外国人数	3,896人

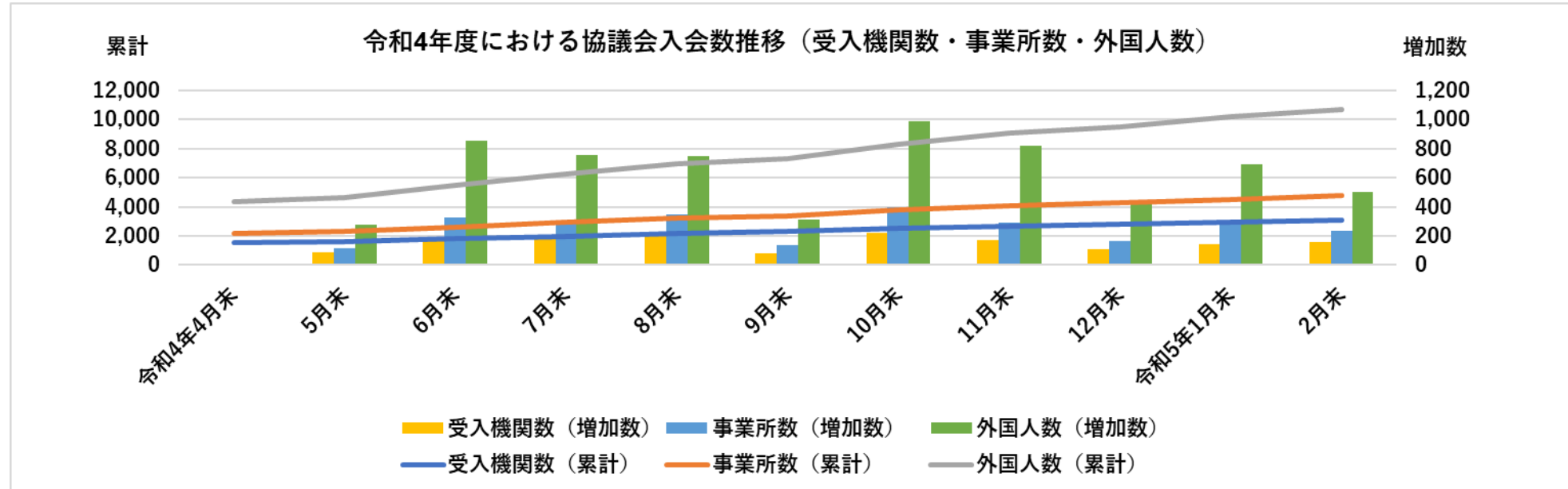
1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

① 特定技能協議会の開催に係る事務局業務(①-1. 入会状況)

◆ 介護分野における特定技能協議会 令和4年度における入会数推移(令和4年4月末～令和5年2月末)

	令和4年4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	令和5年1月末	2月末
受入機関数(累計)	1,514	1,603	1,796	1,988	2,204	2,284	2,502	2,675	2,785	2,927	3,082
事業所数(累計)	2,170	2,285	2,610	2,916	3,265	3,401	3,796	4,086	4,253	4,531	4,766
外国人数(累計)	4,333	4,613	5,470	6,227	6,978	7,288	8,274	9,091	9,513	10,205	10,705
受入機関数(増加数)	—	89	193	192	216	80	218	173	110	142	155
事業所数(増加数)	—	115	325	306	349	136	395	290	167	278	235
外国人数(増加数)	—	280	857	757	751	310	986	817	422	692	500



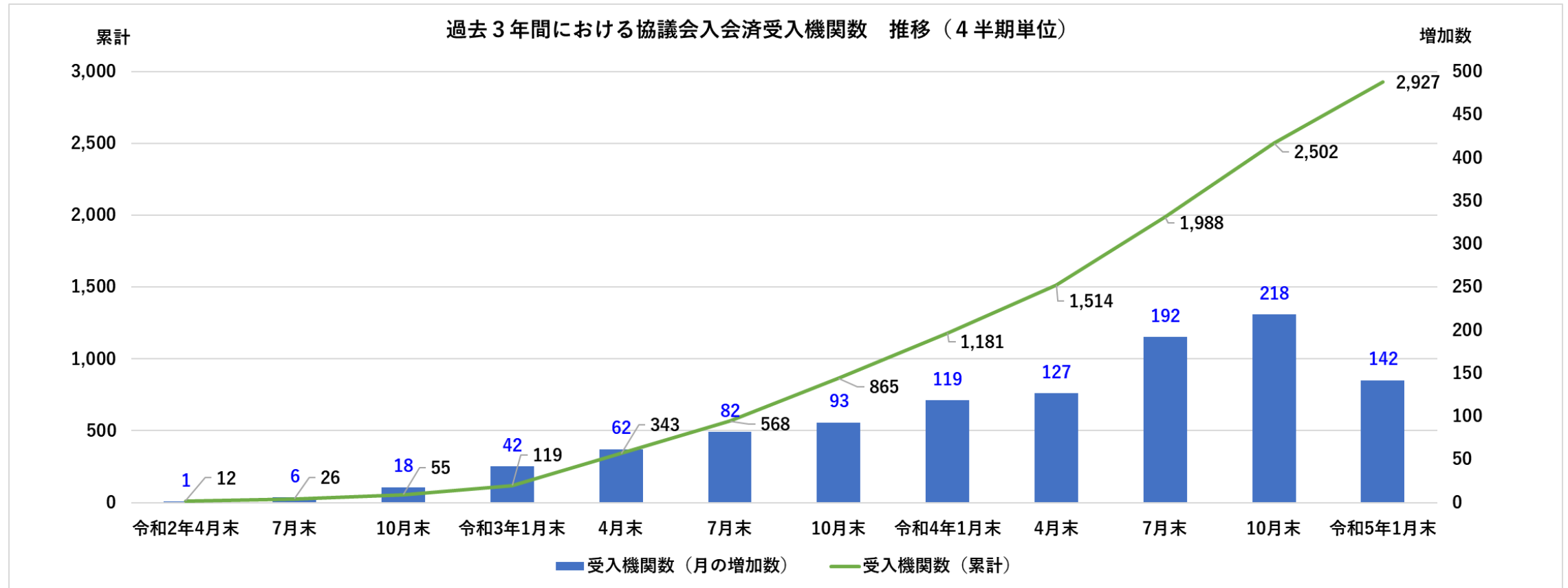
(出典)特定技能協議会加入一覧より抽出

1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

① 特定技能協議会の開催に係る事務局業務(①-1. 入会状況)

◆ 介護分野における特定技能協議会 過去3年間における受入機関数推移(令和2年4月末～令和5年1月末 ※4半期)



(出典) 特定技能協議会加入一覧より抽出

1. 外国人介護人材相談支援事業

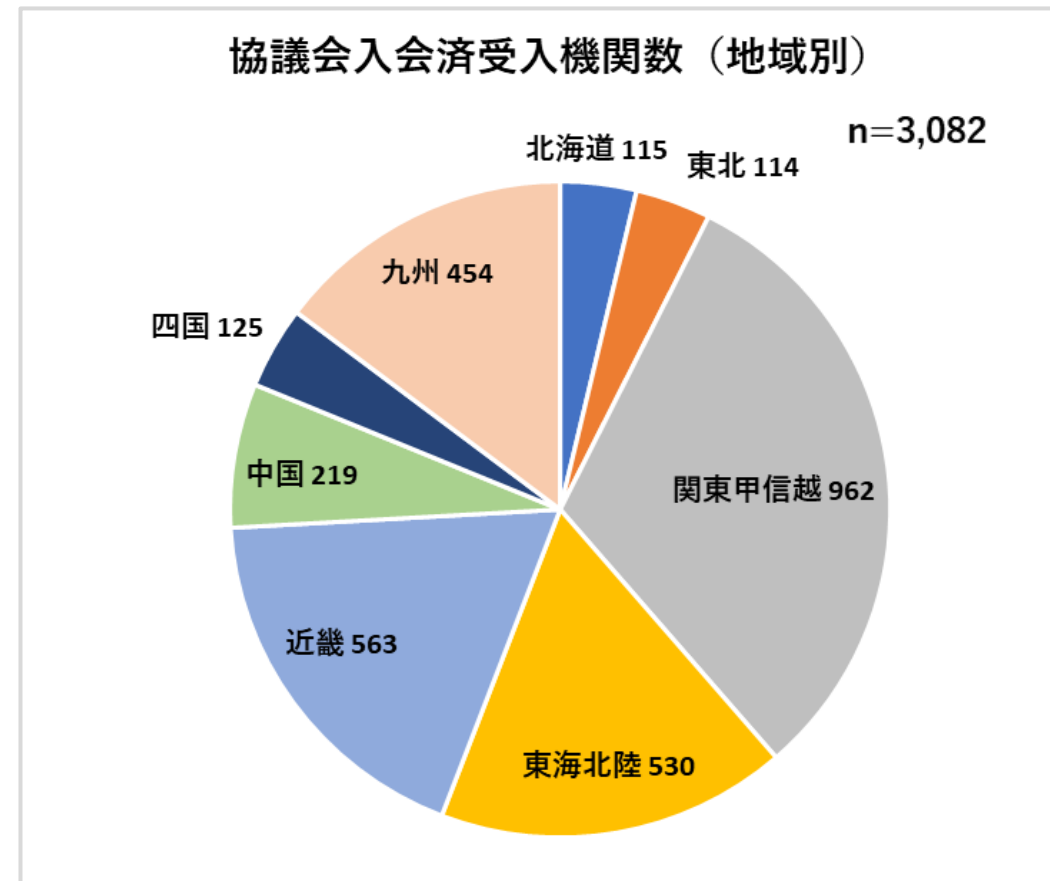
(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

① 特定技能協議会の開催に係る事務局業務(①-1. 入会状況)

◆ 介護分野における協議会 入会済受入機関数 地域別内訳(令和5年2月28日現在)

地域	受入機関数	割合
北海道	115	3.7%
東北	114	3.7%
関東甲信越	962	31.2%
中部	530	17.2%
近畿	563	18.3%
中国	219	7.1%
四国	125	4.1%
九州	454	14.7%
合計	3,082	100.0%

※地域は地方入管の管轄区域で区分
※入会済受入機関の法人本部所在地で調査



(出典) 特定技能協議会加入一覧より抽出(令和5年2月28日時点)

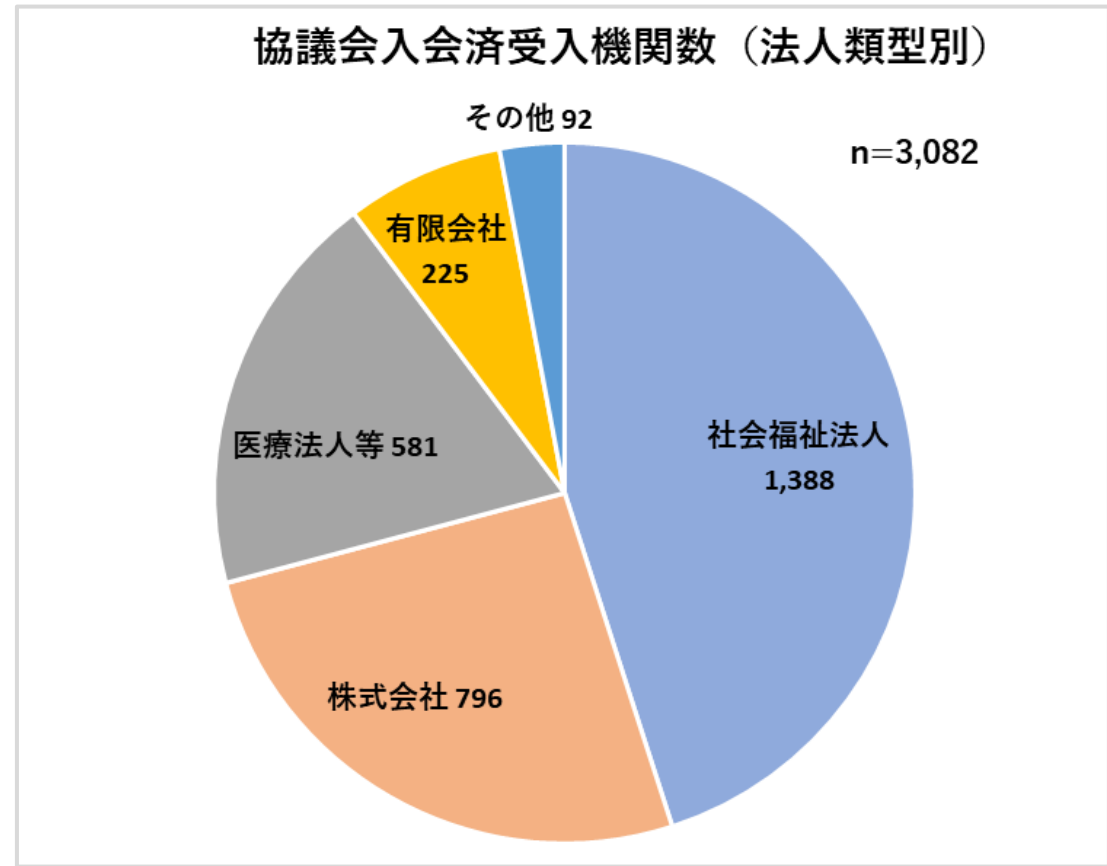
1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

① 特定技能協議会の開催に係る事務局業務(①-1. 入会状況)

◆ 介護分野における協議会 入会済受入機関数 法人類型別内訳(令和5年2月28日現在)

法人類型	受入機関数	割合
社会福祉法人	1,388	45.0%
株式会社	796	25.8%
医療法人等	581	18.9%
有限会社	225	7.3%
その他	92	3.0%
合計	3,082	100.0%



(出典) 特定技能協議会加入一覧より抽出(令和5年2月28日時点)

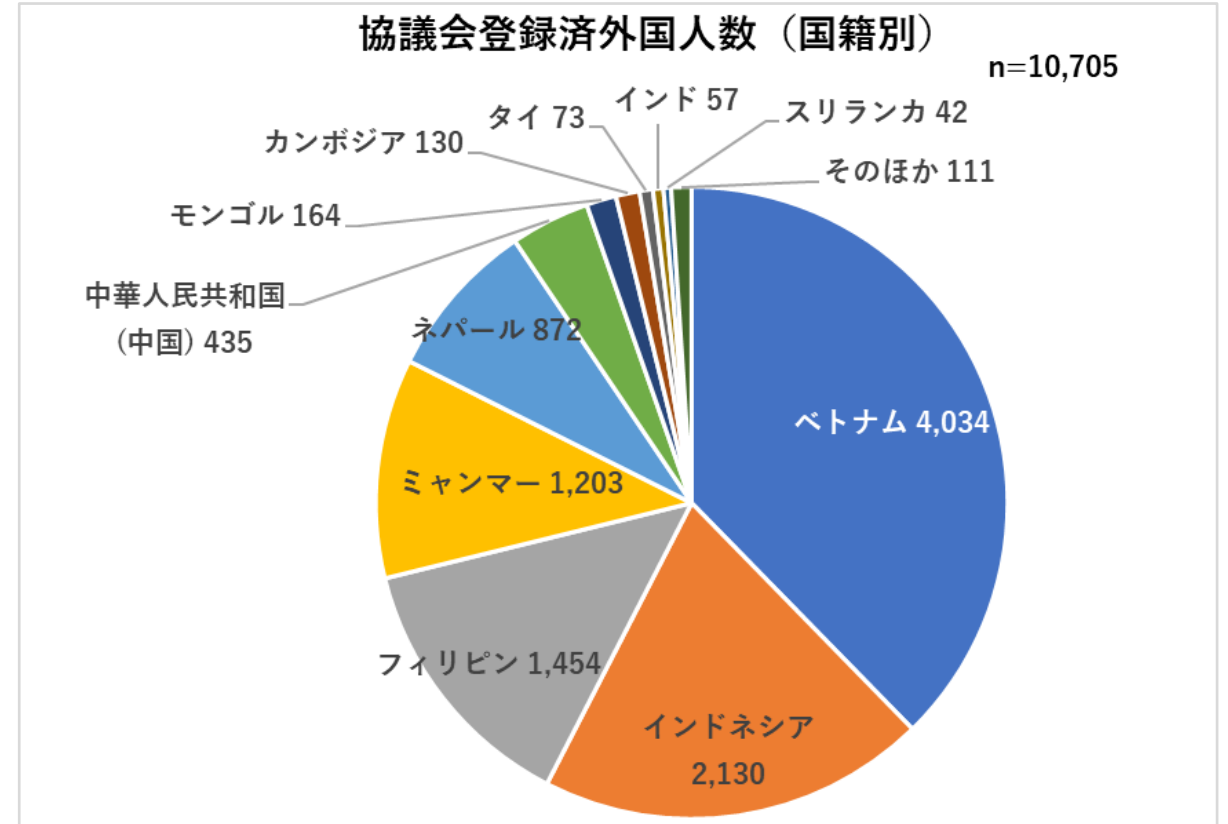
1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

① 特定技能協議会の開催に係る事務局業務(①-1. 入会状況)

◆ 介護分野における特定技能協議会 登録済外国人数 国籍別内訳(令和5年2月28日現在)

国籍	外国人数	割合
ベトナム	4,034	37.7%
インドネシア	2,130	19.9%
フィリピン	1,454	13.6%
ミャンマー	1,203	11.2%
ネパール	872	8.1%
中華人民共和国(中国)	435	4.1%
モンゴル	164	1.5%
カンボジア	130	1.2%
タイ	73	0.7%
インド	57	0.5%
スリランカ	42	0.4%
その他	111	1.0%
総計	10,705	100.0%



<その他の内訳> ※括弧内は人数
台湾(25)、バングラデシュ(19)、ブータン(19)、韓国(12)、キルギス(11)、ロシア(4)、
イタリア(3)、スペイン(2)、ブラジル(2)
(以下の国は、各国1人)
アルゼンチン、ウズベキスタン、エルサルバドル、オーストラリア、ガーナ、コスタリカ、
チリ、ドイツ、フランス、ポーランド、マレーシア、メキシコ、ラオス、アメリカ

(出典) 特定技能協議会加入一覧より抽出(令和5年2月28日時点)

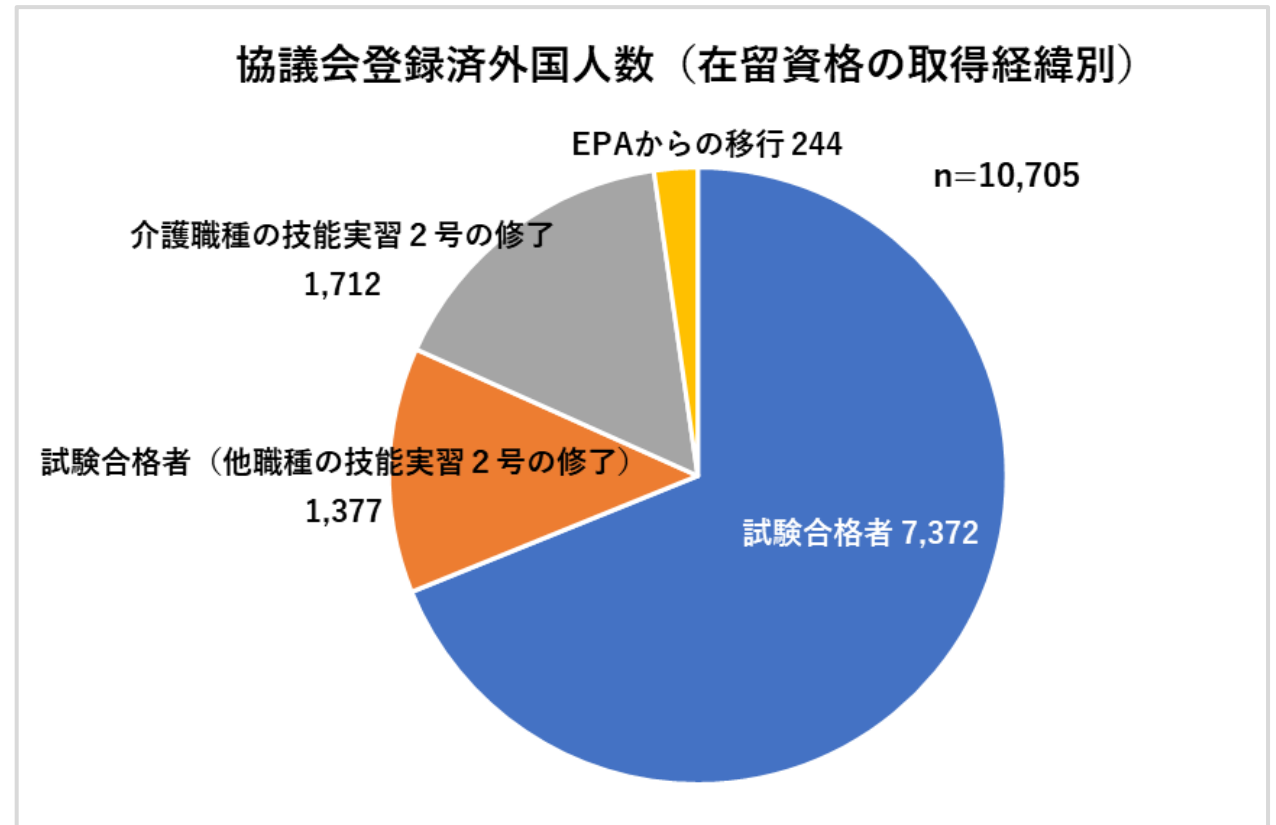
1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

① 特定技能協議会の開催に係る事務局業務(①-1. 入会状況)

◆ 介護分野における特定技能協議会 登録済外国人数 在留資格の取得経緯別内訳(令和5年2月28日現在)

経緯	外国人数	割合
試験合格者	7,372	68.9%
試験合格者 (他職種の技能実習2号の修了)	1,377	12.9%
介護職種の技能実習2号の修了	1,712	16.0%
EPAからの移行	244	2.3%
合計	10,705	100.0%



※特定技能協議会へ提出された書類に基づく調査

(出典)特定技能協議会加入一覧より抽出(令和5年2月28日時点)

1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

① 特定技能協議会の開催に係る事務局業務(①-1. 入会状況)

◆ 介護分野における特定技能協議会 登録済外国人数 特定技能試験受験地別内訳昨年度比較

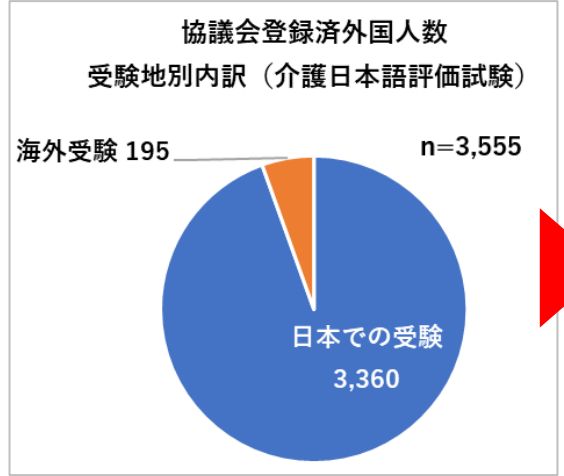
【介護日本語評価試験に関する 受験地別内訳 昨年度比較】

受験地	令和4年3月末時点		令和5年2月末時点	
	外国人数	割合	外国人数	割合
日本での受験	3,360	94.5%	5,722	65.4%
海外受験	195	5.5%	3,027	34.6%
合計	3,555	100.0%	8,749	100.0%

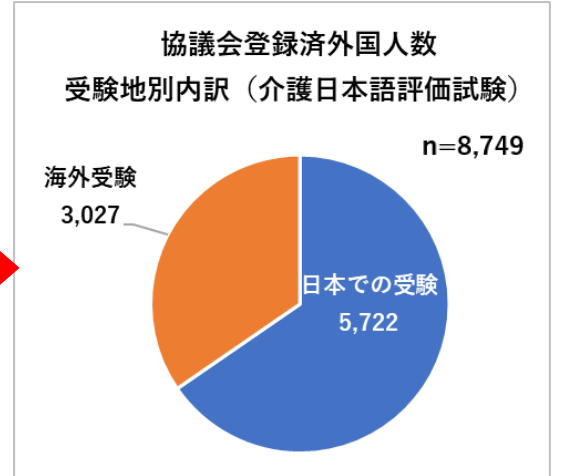
【介護技能評価試験に関する内訳】

受験地	令和4年3月末時点		令和5年2月末時点	
	外国人数	割合	外国人数	割合
日本での受験	3,365	94.7%	5,722	65.4%
海外受験	190	5.3%	3,027	34.6%
合計	3,555	100.0%	8,749	100.0%

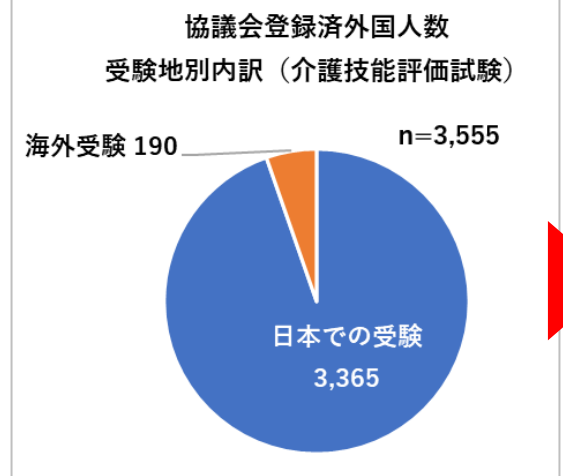
令和4年3月31日時点累計



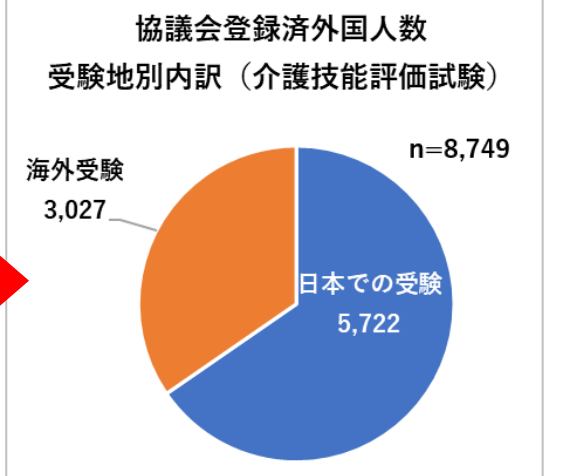
令和5年2月28日時点累計



令和4年3月31日時点累計



令和5年2月28日時点累計



※特定技能協議会へ提出された書類(介護日本語評価試験及び介護技能評価試験結果)上の受験地に基づく調査

(出典)特定技能協議会加入一覧より抽出

1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

① 特定技能協議会の開催に係る事務局業務(①-2. 情報発信の強化)

介護分野の特定技能制度の更なる普及促進を図り、協議会構成員間の情報共有を推進するため、介護分野における特定技能へ入会した構成員(受入機関)のうち、公開に同意した構成員(受入機関)については、厚生労働省ホームページ上に掲載する構成員一覧(名簿)上にて公開を行い、月に一度更新業務を実施した。

◆ 介護分野における特定技能協議会 構成員一覧における公開受入機関数の推移

更新日	公開機関数	入会済 受入機関数	公開割合	非公開内訳	
				非公開	未回答
令和4年8月30日	1,244	2,157	57.7%	376	537
9月26日	1,384	2,280	60.7%	432	464
10月24日	1,525	2,452	62.2%	481	446
11月24日	1,638	2,602	63.0%	534	430
12月26日	1,781	2,785	63.9%	591	413
令和5年1月25日	1,860	2,890	64.4%	623	407
2月24日	1,987	3,041	65.2%	660	394

協議会の目的

協議会では、各地域の事業者が必要な特定技能外国人を受け入れられるよう、

- ・ 在留資格「特定技能」の趣旨や優良事例の全国的な周知
- ・ 地域別の人手不足の状況の把握・分析

等を行うこととしています。

▶ [地域医療介護総合確保基金等を活用した都道府県の取組事例](#)

その他

○介護分野における特定技能協議会 構成員一覧(令和5年1月25日現在)

※介護分野における特定技能協議会入会証明書発行済みの法人のうち、本名簿への掲載について同意を得た法人のみを掲載しております。
※協議会構成員番号順(アカウント取得年月日順)に掲載しております。
※この名簿を営利目的で使用することは、御遠慮ください。

構成員番号	法人名	法人都道府県
4		
6		法人都道府県
14		愛知県
21		愛知県
23		愛知県
26		愛知県
44		愛知県
72		愛知県
80		愛知県
111		愛知県
113		愛知県
117		愛知県

1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

① 特定技能協議会の開催に係る事務局業務(①-2. 情報発信の強化)

令和4年9月末より、2か月毎にメールマガジンを作成し、介護分野における特定技能協議会運営委員及び構成員(受入機関)へ配信を行った。内容は、協議会入会済受入機関数等の推移、受入れ事例紹介、学習教材の案内やガイドブック等、関連情報の提供等とした。

◆ 配信対象数

発行数	配信日	配信対象受入機関数(登録済外国人数)
第1号	令和4年9月30日	2,280機関(7,293人)
第2号	11月30日	2,632機関(8,896人)
第3号	令和5年1月31日	2,927機関(10,205人)
第4号	3月31日(予定)	—

※上記配信対象数は、運営委員への配信数を含まない

(例) 第2号(令和4年11月末発行)より抜粋

特集：受入れ事例紹介

—地域で長く定着してもらうための取り組み—

特定技能外国人の受入れ機関の取り組みや支援内容のご紹介として、今回、滋賀県高島市の社会福祉法人ゆたか会にご協力を頂き、受入れ当初から大切にされている支援の内容や今後の課題に至るまでお聞かせ頂きました。

社会福祉法人ゆたか会は、2019年に技能実習生の受入れを開始され、2021年6月より特定技能外国人の受入れへ移行後も技能実習生の受入れの際の法人内の指導体制を踏襲しておられ、生活の支援を重視されているとのこと。生活面の指導が現場での円滑な就労や地域への定着にも還元されているようです。一方で、今後の課題は、外国人職員の人数が増加する中での現場での指導体制や、外国人職員へどこまでの業務を任せて行くか、そして国家試験対策に関する支援とのこと、等々。試行錯誤をされながら外国人職員からの相談事一つひとつ丁寧に向き合っておられる中で、実施されてきた支援や課題を取材させていただきました。

前半部分のP.3～P.6では、ご担当者様よりお聞きした法人としての支援(受入れ体制、業務上の指導、生活支援、日本語や学習面の支援)について、後半部分のP.7～P.9では、特定技能外国人3名の方にお伺いした内容を掲載していますので、ぜひご参照ください。

法人概要

社会福祉法人ゆたか会
滋賀県の琵琶湖の西側に位置する高島市で、現在、特養・小規模多機能・居宅介護・ケアハウス・障害者支援施設・就労支援など、33事業を展開されています。
初めて受け入れた外国人職員はブラジル人の方1名で、受入れ開始から10年。
インタビューにご対応いただいた2022年10月末時点では、特別養護老人ホーム清風荘で、特定技能外国人を11名(ベトナム・中国・ミャンマー)、留学生を2名(比)、永住者を1名(ブラジル)、介護福祉士資格取得者を1名(ベトナム)雇用されていました。



今回インタビューを受けてくださった皆様。

1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

- ① 特定技能協議会の開催に係る事務局業務(①-2. 情報発信の強化)
特定技能協議会運営委員へ以下の関連情報について発信を行った。(計10件)

配信日	配信内容
令和4年4月25日	外国人介護人材の受入れに関する調査研究事業等について
7月1日	「Japan Care Worker Guideアンバサダー」の募集について (厚生労働省・令和4年度外国人介護人材受入促進事業)
7月7日	Bangladeshからの特定技能外国人の受入れ手続の公表について
10月5日	海外ジョブフェア及び国内マッチングイベントの開催について
11月24日	「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の開催について
12月6日	国際介護人材支援Webサイト「にほんごをまなぼう」について
12月15日	技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 (第1回)
令和5年2月1日	技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 (第2回)
2月16日	技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 (第3回)
3月9日	技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 (第4回)

1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

② 受入機関への巡回訪問

特定技能協議会へ申請された構成員の介護事業所を対象に、雇用に関する状況、介護サービスの提供状況や受入機関における支援状況等について、情報を得ることを目的とした巡回訪問を実施した。

◆ 実施方針

- ・実施期間： 令和4年6月28日から令和5年3月8日まで
- ・対象： 令和4年10月5日以降に特定技能協議会へ加入した受入機関・受入事業所
- ・実施方法： 直接訪問・遠隔(オンライン)方式・書面(質問票)提出方式にて実施。

◆ 巡回訪問件数(令和4年6月28日～令和5年2月28日現在)

直接訪問			遠隔式(オンライン)			書面提出			合計		
受入機関	事業所	外国人	受入機関	事業所	外国人	受入機関	事業所	外国人	受入機関	事業所	外国人
216	259	428	188	241	447	458	521	794	862	1,021	1,669

1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

③ 制度周知等

特定技能制度運用方針の変更や協議会入会規程改正による内容変更に伴い、特定技能制度に関する説明動画の改修および追加制作を行った。

○介護分野における特定技能制度について：<https://jicwels.or.jp/fcw/seminar/2022>

◆ 特定技能制度運用方針の変更による修正（特定技能分野数の修正（14分野→12分野））

昨年度版

特定技能1号 (2019年4月～)	制度趣旨
	人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ
どんな人を受け入れることができる？	介護福祉士の資格無 介護技能評価試験・介護日本語評価試験合格(国内外で実施) 実務要件等を満たせば、介護福祉士国家試験受験可能
日本語能力の目安は？	入国時の要件は 国際交流基金日本語基礎テストの合格 または N4 以上の保持+介護の現場で働く上で、必要な日本語能力
ずっと働いてもらえる？	最長5年 介護福祉士国家資格を取得すれば、在留資格「介護」に変更し、永続的な就労可能
法人・事業所の要件は？	「介護」の業務が現に行われている事業所(介護福祉士国家試験の実務経験対象施設) 訪問系サービスは不可
受入れに必要な対応は？	特定技能協議会への入会手続き 1号特定技能外国人受入れの10の必須支援項目(日本語学習の機会の提供、日本人との交流促進、等)
受入調整機関等の支援は？	登録支援機関によるサポート

全体で 14分野

改修後

特定技能1号 (2019年4月～)	制度趣旨
	人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ
どんな人を受け入れることができる？	介護福祉士の資格無 介護技能評価試験・介護日本語評価試験合格(国内外で実施) (実務要件等を満たせば、介護福祉士国家試験受験可能)
日本語能力の目安は？	入国時の要件は 国際交流基金日本語基礎テストの合格 または N4 以上の保持+介護の現場で働く上で、必要な日本語能力
ずっと働いてもらえる？	最長5年 介護福祉士国家資格を取得すれば、在留資格「介護」に変更し、永続的な就労可能
法人・事業所の要件は？	「介護」の業務が現に行われている事業所(介護福祉士国家試験の実務経験対象施設) 訪問系サービスは不可
受入れに必要な対応は？	特定技能協議会への入会手続き 1号特定技能外国人受入れの10の必須支援項目(日本語学習の機会の提供、日本人との交流促進、等)
受入調整機関等の支援は？	登録支援機関によるサポート

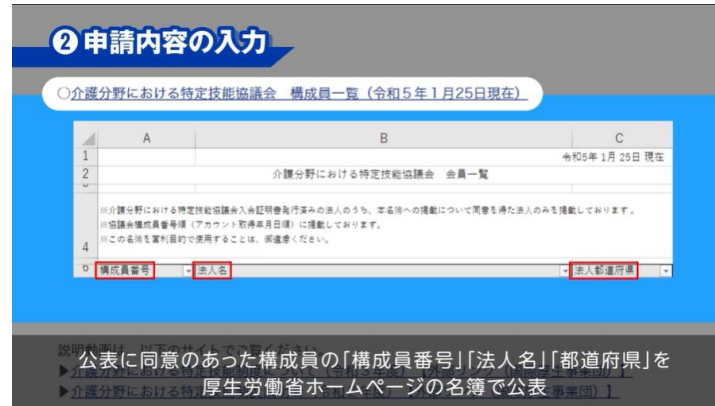
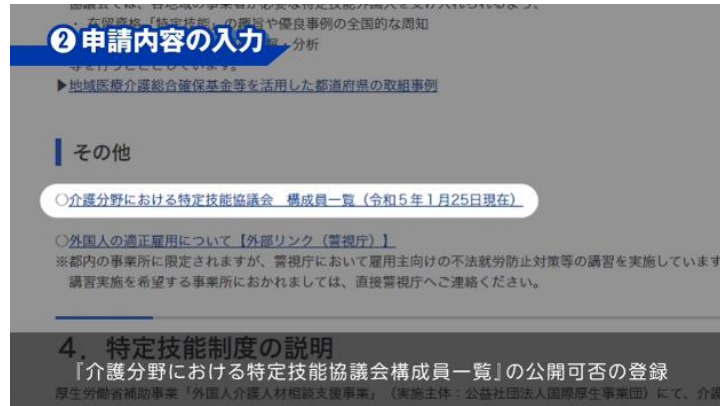
全体で 12分野

1. 外国人介護人材相談支援事業

(2) 介護分野の特定技能に関する業務支援等の実施

◆ 介護分野における特定技能協議会の入会規程改正に伴い、構成員一覧(名簿)の公表に関する説明を追加制作

○ 介護分野における特定技能協議会入会規程: <https://www.mhlw.go.jp/content/000958205.pdf>



◆ 介護分野における特定技能協議会の入会規程改正に伴い、協議会の脱退に関する説明を追加



令和5年度 介護分野における特定技能協議会 強化策(案)

特定技能協議会構成員の連携の緊密化を図り、各地域の事業者が必要な特定技能外国人を受け入れられるよう、特定技能制度や情報の周知等の活性化を図るため強化策の提案

特定技能制度の基本的な情報提供

随時メール配信

- 出入国在留管理庁からの速報
- その他制度の促進に関する情報等

メールマガジン配信

- 協議会加入登録等情報
- 地方自治体からの情報
- 特定技能外国人材受入事例紹介

特定技能外国人材受入れ促進

構成員向けWEBサイト

- 外国人介護人材受入・定着支援等事業に関する情報提供

特定技能外国人材受入れ促進セミナー等の開催

- 特定技能制度セミナー
- 協議会関係団体開催の各種イベント等紹介
- 特定技能外国人材受入事例紹介

【依頼事項等】

1 特定技能協議会への加入について

厚生労働省告示等に基づき、特定技能外国人を新たに受け入れた場合、受入れの日から4か月以内に、特定技能協議会への加入手続をしていただくこととなっている。（2回目以降に特定技能外国人を受け入れる場合でも、同じく受入れの日から4か月以内に所定の手続が必要。）

具体的な手続については、厚生労働省ホームページからもご案内している加入手続に基づき、介護分野における特定技能協議会事務局のホームページにて手続をしていただくこととなるので、該当する場合は、あらためてご確認いただけるようお願いしたい。

2 巡回訪問の実施へのご協力のお願い

外国人介護人材受入・定着支援等事業の実施団体より、特定技能外国人の受入事業所に対する巡回訪問を行う予定である。厚生労働省告示等に基づき、各受入事業所においては、巡回訪問に対してご協力をいただくこととなっているため、ご理解をお願いしたい。

3 構成員一覧上での公開可否に関するご回答のお願い

昨年度の運営委員会における協議を踏まえ、介護分野の特定技能制度の更なる普及促進を図り協議会構成員間の情報共有を推進する観点から、公表に同意をした構成員（受入機関）の「構成員（会員）番号」「法人名」「都道府県名」を構成員一覧上で掲載し、厚生労働省ホームページにおいて公表を行っている。

なお、本件は受入機関に必ず公表をお願いするものではなく、ご回答の際には「公開を承諾する」もしくは「公開を拒否する」のいずれかより各機関の意向でご選択いただくこととしている。未回答の構成員（受入機関）については、協議会システム上でのご回答へご協力をお願いしたい。

4 介護分野における特定技能協議会 連携強化について

今後より一層、介護分野における特定技能協議会の構成員間の連携を緊密化し、特定技能制度の更なる普及促進を図り構成員間の情報共有を推進する観点から、各団体からの情報の周知等においても、当協議会事務局を積極的にご活用いただきたい。

また、各運営委員の皆様には、所属先団体で実施される外国人介護人材向けセミナーや研修等の開催情報を特定技能協議会においても紹介したいことから、是非、情報の提供を事務局までお願いしたい。

以上